

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和5年3月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：志井ファミリープール（愛称：アドベンチャープール）

事業内容：プールの管理運営、施設及び植物の維持管理、  
各種イベントの企画・調整・運営業務

所在地：北九州市小倉南区志井公園2番1号

開設年月日：昭和61年7月5日

敷地面積：29,000㎡

主な施設：波のプール、流水プール、川下りプール、幼児プール、せせらぎプール、  
大滝、管理・更衣室棟、レストハウス、監視棟、展望棟

※スライダープールは老朽化が著しく、安全確保の観点から当面運用を休止する。

#### (2) 指定期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：ACEスギナプラス共同事業体

所在地：北九州市八幡東区昭和一丁目1番5号

主な業務内容：

【(代表団体) 特定非営利活動法人北九州スポーツクラブACE】

スポーツクラブ運営、ヘルスライフサポート事業、スポーツプロモーション事業等

【株式会社スギナプラス】

コンサルティング事業、PPP/PFIのプロジェクトマネジメント事業等

### 2 指定の経緯

9月に第1回の公募、11月に第2回の公募を行ったが、応募がなかったため、次のとおり第3回の公募を行った。

令和5年1月19日 募集要項配布

令和5年1月27日 募集締め切り

令和5年2月 1日 指定管理者検討会の開催

### ※主な公募条件（第3回）

- ・指定管理期間：R5～R6（2年間）
- ・最低要求水準：8万人
- ・指定管理料上限額（年間）：44,000千円
- ・スライダールールの休止

〔 2回目の公募条件 指定管理期間：R5～R6（2年間） 最低要求水準：9万人  
指定管理料上限額（年間）：25,000千円 〕

### （1）応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可。）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

### （2）応募状況（第3回公募）

説明会参加：1団体

応募件数：1団体

- ・ACEスギナプラス共同事業体

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

氏名	所属・職業等	区分
せつ 薛 孝夫（座長）	元九州大学大学院農学研究員准教授 元西日本短期大学特任教授	学識経験者
松木 摩耶子	公認会計士	公認会計士
城水 悦子	株式会社洋建築計画事務所代表取締役	有識者
横田 きみよ	コンセプトピディア代表	有識者
植田 詩生	「北九州ノコト」編集長	有識者

## 5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足向上
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など
	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
	③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。



## (2) 検討会における主な意見

- ・志井ファミリープールの実務経験豊富なスタッフの雇用予定があることや、他の市営プールの運営実績があり、安全で安定的なプールの管理運営が期待できる。
- ・プール営業期間外の施設活用や周辺公共施設との連携などが提案されており、チャレンジに期待したい。
- ・異なる分野の事業者がJ Vを組むことにより、双方の良さを活かした運営が期待できる。

## (3) 検討会における検討結果

A C Eスギナプラス共同事業体は、プール運営に一定の経験があり、これまでの現場スタッフを引き続き雇用する予定としており、安定的かつ安全なプールの運営が期待できる。

また、アトラクション、イベント等についてはチャレンジングな提案を行っており、レジャープールならではの「ワクワク」感の創出も期待できる。

審査の結果、検討会としてはA C Eスギナプラス共同事業体が指定管理者の候補として相応しいと考える。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、A C Eスギナプラス共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・志井ファミリープールの実務経験豊富なスタッフの雇用予定があることや、他の市営プールの運営実績があり、安全で安定的なプールの管理運営が期待できる。
- ・市民サービス向上や利用促進等に関する取組みなど、施設のポテンシャルを活かした新たな提案が評価できる。

## 8 提案額

令和5年度	44,000千円
令和6年度	44,000千円